

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和2年6月24日(水) 午前11時02分～午前11時14分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1番 荒川 義孝、 3番 杉浦 康憲、 7番 長谷川広昌、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー

議長(10番) 杉浦 辰夫、 副議長(9番) 柳沢 英希、
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 16番 倉田 利奈

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2番 神谷 直子、 4番 神谷 利盛、 8番 黒川 美克、
12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政GL

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和2年6月定例会の追加議案について
(1) 議案の説明について

(2) 議案の取り扱いについて

2 9月定例会の日程について

3 高浜市議会会議規則の一部改正について

4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の杉浦康憲委員を指名いたします。

本日御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 令和2年6月定例会の追加議案について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(総務部) それでは、令和2年6月定例会に追加提案させていただきます案件につきまして御説明を申し上げます。

委員長 着座でどうぞ。

説(総務部) お許しをいただきましたので、着座にて御説明をさせていただきます。

案件といたしましては、議案第52号、令和2年度一般会計補正予算第6回をお願いするものでございます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,590万4,000円を追加し、補正後の予算総額を226億1,500万4,000円といたすものであります。

18ページをお願いいたします。

18ページでございます。歳入について申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金の、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事務費補助金及び同事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済的支援策として実施する、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業に対し、補助されるものであります。

17款1項1目一般寄附金は、匿名の方から新型コロナウイルス感染症対策として、10万円を御寄附いただいたものであります。

18款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の財源調整として、財政調整基金繰入金を増額いたすものであります。

20ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

2款1項2目文書管理費は、行政文書部分公開に係る決定処分取り消し請求訴訟が提起されたことに伴い、対応業務を弁護士に委託するための委託料を計上いたすものであります。

補正予算書の次に、訴訟の経過及び結果についてという資料をご用意いたし

ましたので、お願いいたします。

請求の趣旨は、大山会館、公民館のあり方検討会議議事録及び配付資料に係る部分公開決定について、公開しないこととした理由が、条文を列記するのみで不明確であり、違法であると言えることから、非公開部分を取り消すよう、令和2年4月6日付けで提訴がなされ、同年6月12日に市に訴状が到達をしたものであります。

再び補正予算書の21ページにお戻りをお願いいたします。

補正予算書の21ページ、3款2項3目家庭支援費は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済的支援策として、国の第2次補正予算が6月12日に可決されたことに伴い、ひとり親世帯に対し、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給いたしますものであります。

主な内容は、手数料として、口座振込手数料36万3,000円。

委託料として、ひとり親世帯臨時特別給付金システム構築業務委託料133万1,000円。

交付金として、ひとり親世帯臨時特別給付金4,352万円などを計上いたしております。

別冊の主要新規事業等の概要の3ページをお願いいたします。

主要新規事業等の概要の3ページの表の中ほど、事業概要の対象欄をお願いいたします。

対象者は、①令和2年6月分の児童扶養手当の受給資格者の方、②公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方、③新型コロナウイルス感染症の影響で、直近の収入が減少している方などです。

事業内容欄の児童扶養手当受給世帯等への給付をお願いします。

支給額は、児童扶養手当の受給世帯の方へは、1世帯5万円。第2子以降、1人につき3万円を支給するものです。

収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付においては、新型コロナウイルス感染症の影響で直近の収入が減少している世帯へは、さらに1世帯5万円を追加して支給するものです。

以上が、6月定例会に追加提案させていただきます案件でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長挨拶。

市長挨拶

委員長 ありがとうございます。当局の方は退席を願います。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願います。

説(事務局 副主幹) それでは説明させていただきます。

ただいま説明のありました議案第52号につきましては、6月30日の最終日に、議案第32号から議案第51号までの採決終了後、上程、説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決の順に行いたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 9月定例会の日程について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 副主幹） それでは、お手元に令和2年9月高浜市議会定例会の会期及び会議日程案を配付させていただいておりますので、そちらをごらんください。

会期につきましては、今年度の会期9月1日から9月25日までの25日間。告示につきましては8月24日。一般質問の締め切りを8月25日の午後5時までとさせていただきたいと思えます。

9月1日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明の順で行います。

9月3日及び4日の2日間を一般質問。一般質問終了後に関連質問をお願いし、7日を第4日目としまして、総括質疑、決算特別委員会の設置、議案の委員会付託を願い、9日から11日までの3日間、決算特別委員会の開催をお願いいたします。

15日に総務建設委員会、16日に福祉文教委員会を、いずれも午前10時から開き、それぞれの付託案件の審査をお願いいたします。

25日、第5日目につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順でお願いをするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいま事務局が説明した案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、案のとおり決定させていただきます。

なお、会期及び会議日程については、8月1日号の市広報に掲載をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

3 高浜市議会会議規則の一部改正について

委員長 事務局より説明を願います。

説（事務局 副主幹） それでは、高浜市議会会議規則の一部改正について、御説明させていただきます。

配付資料の改正案をごらんください。

本案は、平成 29 年 1 月に、旧庁舎から新庁舎に議場等が移動したときに、議事堂から議場と名称変更しましたので、そのときに規則等を改正しておくべきだったものの、改正漏れでございます。

まず、高浜市議会会議規則では、第 1 条及び第 12 条に、議事堂たるものを議場に改めるものでございます。

また、第 85 条、第 103 条及び第 120 条では、旧庁舎で会議室と呼称していたものを、議場もしくは委員会の会議室に改めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいま事務局より説明ありましたが、本件については 4 月 23 日の議会運営委員会において、6 月定例会の最終日に議員提案することを決定しておりますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

提案者及び賛成者については、提出者が議会運営委員会委員長、私、北川広人。賛成者、オブザーバー委員を含む、委員全員とさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

委員長 皆さんのほうから何かあればお願いいたします。

意 見 な し

委員長 それでは以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 14 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長